

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------|---|--|
| 事故等番号 | 2009那第17号 | |
| 事故等種類 | 乗揚 | |
| 発生日時 | 平成21年2月10日 13時15分ごろ | |
| 発生場所 | 沖縄県竹富町黒島灯台から真方位343° 3海里付近 (概位 北緯24° 16.2′ 東経123° 59.6′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成21年4月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | <p>船種船名、総トン数 旅客船 第三あんえい号、19トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 293-32461 沖縄、有限会社安栄観光</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 3軸プロペラの中央プロペラが曲損</p> | |
| 事故等の経過 | 本船は、2人が乗り組み、船首船尾同喫水の約1.3mで、沖縄県竹富町大原航路第15号立標付近を航行中、平成21年2月10日13時15分ごろ、さんご礁に乗り揚げ、主機を停止して船体各部を点検したところ、中央プロペラの曲がりを認め、徐行にて石垣港に戻った。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし 本船は、大原航路第15号立標付近を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、さんご礁に乗り揚げた可能性があると考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、大原航路第15号立標付近を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、さんご礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。 | |